

**12月4日～10日
第61回人権週間**

法務省と全国人権擁護委員連合会は、12月10日の「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、人権尊重思想の普及高揚のための啓発活動を全国的に展開しています。

【特設人権相談所を開設】

日 12月4日(金)13時～16時
場 市総合文化会館第2講座室
内 容 家庭内問題、セクシャルハラスメントなどの相談
料 無料
問 釧路地方法務局根室支局
TEL (23)4874番

住宅手当緊急特別措置事業を開始

離職された方で就労意欲がある方に、10月から6ヶ月間を限度として住宅手当を支給します。

支給対象 支給申請時に、次の要件のすべてに該当する方。

①2年以内に離職した方。
②離職前に、自らの労働により賃金を得て、主として世帯の生計を維持していた方。
③就労能力、常用就職の意欲があり、公共職業安定所へ求

- ④住宅を喪失または喪失する恐れのある方。
- ⑤原則として収入のない方。

※一時的な収入がある場合は、生計を同じくする同居の親族の収入の合計が、単身世帯で八万四千円以下、複数世帯で十七万二千円以下であること。

⑥生計を同じくする同居親族の預貯金の合計が、単身世帯で五十万円以下、複数世帯で百万円以下であること。

⑦国などの住宅喪失離職者等に対する雇用施策による貸付・給付を受けていないこと。

支給限度額 二万四千円（單身世帯）、三万五千円（複数世帯）
支給方法 不動産業者などの家主に、市が直接支払います。
申・問 市社会福祉課社会援護担当
TEL (23)6111番
内 (23)2177・2118

11月は労働保険適用促進月間です

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進などを図ることを目的に、政府が

労働者を一人でも雇用する事

業については、法人・個人を問わず加入が義務付けられています。

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働く職場にしましょう。

問 根室公共職業安定所
TEL (23)2161番

こじろの健康講演会

「いのちを大切にするために今、私達にできること」をテーマに講演会を開催します。

日 11月28日(土)13時30分～15時30分
場 市総合文化会館視聴覚室
内 定 70人程度
料 無料
問 由利佳代先生
講師 根室共立病院精神科医
TEL (23)5161番
保健推進課

白衛隊生徒を募集

防衛省では、自衛隊生徒を募集します。

受験資格 中学卒（見込み含む）平成22年3月末日で17歳未満の男子

新型インフルエンザを予防しましょう！

- 手洗いとうがいを心がける。
- 十分な栄養と休養をとる。
- 外出時はマスクを着用する。
- 流行が広がったときは外出を避ける。

◆発熱などの気になる症状が出たときは、受診しようとする医療機関に必ず事前に電話連絡し、受診時間帯や受診方法などについて指示を受けてください。

相談機関

根室保健所 TEL(23)5161番
市保健課健康推進担当
TEL(23)6111番
内線2118・2131

根室スキー少年団新入団員募集

初心者の方にも丁寧に指導します。生涯スポーツとして続けることができるスキーをやってみませんか。

相談担当者 釧路人権擁護委員男女共同参画社会推進委員
問 釧路地方法務局人権擁護課
TEL 0154(31)5014番

対 小学生・幼児(年中組以上)
回数 全5回(ウナベツスキーフィールド、金山スキー場)
团費 1シーズン2万円程度
(バス、リフト代、指導料、保険料込み)
問 根室スキー少年団長
TEL (23)2539番
天神正人